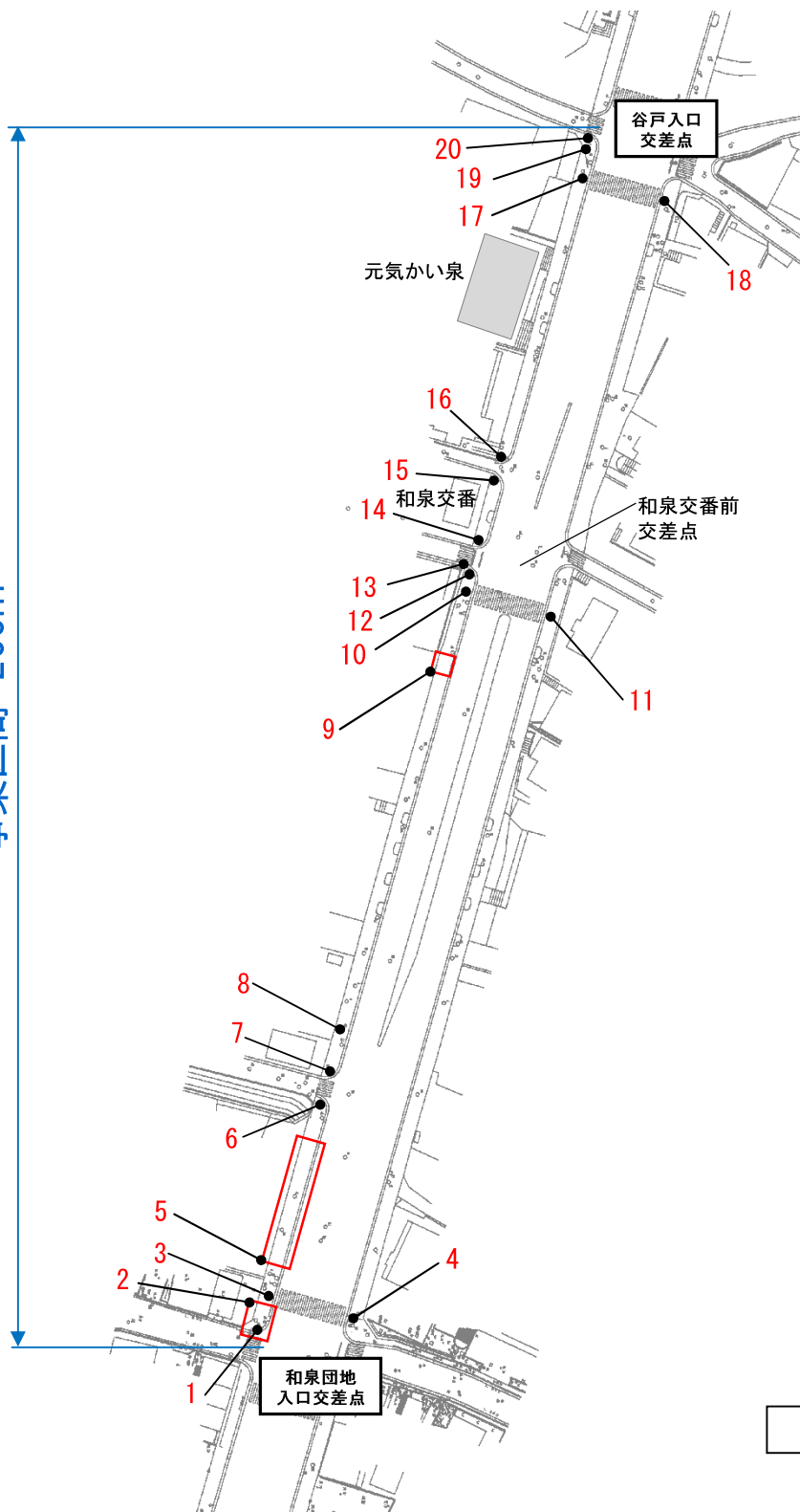


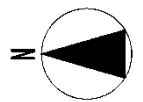
■経路5

道路特定事業計画書【生活関連経路A】					
経路名	5 長後街道(3) (県道横浜伊勢原 1235)				
事業区間	和泉団地入口交差点～谷戸入口交差点				
事業延長	260m				
事業実施予定期間	平成 27 年度～平成 29 年度以降				
【整備方針】					
〔課題〕：段差のある箇所、縦・横断勾配のきつい箇所、排水柵蓋の目が広い箇所、視覚障害者誘導用ブロックが未設置の箇所がある。					
〔対策〕：歩道の段差の改修、縦・横断勾配の改修、排水柵蓋の取替、視覚障害者誘導用ブロックの設置等を行う。					
【事業内容】					
	整備項目		事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保					
	歩道の拡幅	m			
道路構造の改修					
	車道の改修	m ²			
	歩道の改修	全面改修	m		
		平たん部の確保	箇所	4	2,8,9,19
		勾配の改修	箇所	1	5
		排水施設の改修	箇所	1	13
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修					
	経路誘導の連続敷設	改修	m		
	交差点等の部分敷設	新設	箇所	14	1,3,4,6,7,10,11,12,14,15,16,17,18,20
		改修	箇所		
その他					
	車止めの移設	箇所	2	1	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】					
電線共同溝整備事業との調整が必要					

事業区間 260m



1 : 整備箇所



0 50m